

時報

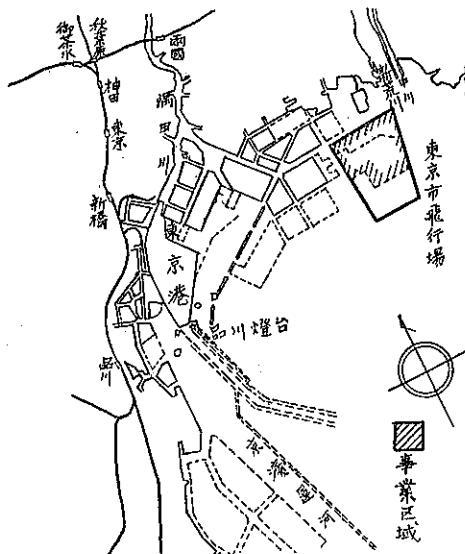
第24卷第10號 昭和13年10月

東京都市計画東京市飛行場

我國航空事業は輒近急激なる發展を遂げ交通、産業文化、国防等に貢獻するところ極めて大なるものがある。

然るに帝都に於ける飛行場の現況を見るに羽田に東京飛行場あるも、其の規模狭小、而も國際飛行場として既に其の面積狹隘なるに、学校、團体その他新聞通信社等に使用せられ、且つ地盤低濕、又都心より18kmの距離にあり、自動車にて約40分を要する等遺憾の點少くない。依つて之に代るべきものとして都心よりの交通便なる城東區南砂町9丁目地先海面に水陸兩用飛行場の建設計畫を樹立し昭和13年度～15年度に至る3ヶ年度継続都市計畫事業として東京市長をして之を執行せしめんとするものである。

図1.



A. 都市計畫決定事項

1. 都市計畫飛行場の名稱、位置、地積次の如し。
名稱：東京市飛行場
位置：東京市城東區南砂町9丁目地先海面（図1参照）
地積：約831.65ha
2. 本計畫の些少の変更を必要とする場合は都市計畫東京地方委員會の議を経て内務大臣限り

之を変更することを得。

3. 第1項の計畫中地積約251.36haの區域は之を都市計畫事業とす。

4. 前項の事業執行年度割次の通り定む。

昭和13年度	約3割3分3厘
昭和14年度	約3割3分3厘
昭和15年度	約3割3分3厘

B. 飛行場設備概要

1. 位置：上述の計畫飛行場の位置は都心より約6kmにして現在の羽田飛行場の約1/3の近距離となる。

2. 飛行場の種別：水陸兩用の公共用飛行場とす。

3. 地積：計畫面積、約831.65ha（約1154500坪）

内	陸 約294.39ha（約890500坪）
内	水 約87.26ha（約264000坪）
事業面積 約251.36ha（約760400坪）	
内 陸 約164.10ha（約496400坪）	
内	水 約87.26ha（約264000坪）

4. 飛行場の構造：

- (1) 埋立標高：A.P.+3.6m以上（満潮面上1.5m）

- (2) 護岸：飛行場周囲の護岸は本事業に於ては取敢へず波浪強き東、南、北側の3方を鉄筋コンクリート矢板護岸とし、他は木柵護岸とす。

- (3) 地表面：地表面は場周囲の護岸より1/600～1/1000の勾配にて中央部を高くし、滑走路及通路を簡易鋪装とし、且つ波浪の被害を防止する爲飛行場の周囲は護岸より幅5mをコンクリート、更に幅30m部分をアスファルト鋪装を施し、他は凡て芝張りとす。

尙場内本館の周囲には適當なる造園設備をなすものとす。

- (4) 滑走路：本事業計畫に於ては先づ以て東西（幅100m長1200m）、南北（幅100m長1100m）、東南、西北（幅100m長1400m）の3本の滑走路を配置し基礎割栗の上に簡易鋪装を施す。

- (5) 排水施設：地表面は上述の如き勾配を附

するも尙四圍に放射状に下水網を配置し排水の完璧を期するものとす。

- (6) 水上機繫留所：本飛行場の北側に水上機繫留所を設くること、しコンクリート造の斜路及防波堤を設くるものとす。

5. 橋梁架設：都心との連絡上本飛行場と東京市第7號埋立地との間に幅員20mの木桁橋を1橋架設す。

6. 附屬建築物：

(1) 本館：鉄骨、鉄筋コンクリート造3階建（一部地下室1階）とし貴賓室、事務室、待合室、食堂、司令室、氣象観測室、無電室、税關室、検疫室、郵便局、憲兵及警官室其の他を設く。

(2) 格納庫：陸上機用と水上機用の2つとし、何れも大型機を收容し得る鉄骨構造の格納庫とす。

(3) 自動車庫：自動車30臺を收容し得る鉄骨構造とす。

地方委員會にて決定せる事業區域(251.36 ha)の事業費は次の通りである。

事業費	12 000 000 円
内訳	
事務費	600 000 "
工事費	11 400 000 "

年度割
昭和 13 年度 4 600 000 円
昭和 14 年度 4 000 000 ‰
昭和 15 年度 4 000 000 ‰

財源
起債 6 000 000 円
國庫補助 6 000 000 円

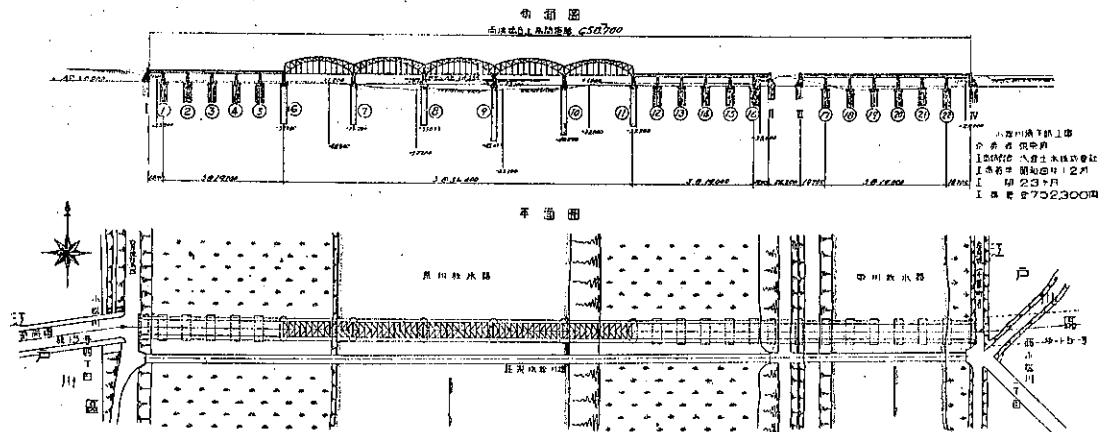
(高一高二)

鋼材統制と東京府小松川橋

1. 一般說明

本橋は都市計画事業に依る幹線放射道路第15号の一部として東京市江戸川區小松川4丁目及同區西小松

四-2



- (4) 其の他：公舎、雑品倉庫、水上機操作設備を爲すものとす。

7. 照明其の他の諸設備：

(1) 著陸照明、著水照明、場周圍燈、丁型風向標示燈、航空燈臺、信號燈、其の他を取付くるものとす。

(2) 通信：無線、有線の諸設備を爲す。

(3) 紿水及瓦斯：場内給水、室內給水、消防栓及室內瓦斯取付けを爲す。

8. 事業及財政：本計畫飛行場の總工費概算是約 21 000 000 円となるも今度都市計畫東京

川1丁目入會新荒川及新中川に架設せられるものである。

尙架橋地點は東京市と千葉市とを繋ぐ國道第7號路線に屬し帝都最重要幹線にして國防上保安上忽諸に附すべからざるものである。然かも本橋架設の新荒川は國道第4號（東京市より宇都宮市を經て北海道廳所在地に至る）の千住新橋を除き他は何れも新荒川開整當時に架設し腐朽の程度顯著なる木橋のみにして、加ふるに國道第4號より國道第7號に通ずる環狀道路の建設未完成なる點を思へば、一朝有事に際し塞心すべき状況にして本橋の竣工は緊急を要するものであるが本

表-1. 工事種別内譯表

工事名	工事期間	工事費	工事進捗率	工事施行方法
地質調査工事	昭. 6. 10. 6.~11. 8. 17.	5 788,000	竣功	請負工事
下部工事	昭. 9. 11. 27.~12. 12. 30.	795 491.791	”	”
鉄部其の1工事(板桁鋼材共)	昭. 11. 9. 21.~12. 9. 25.	218 807.250	”	”
鉄部其の2工事(鋼拱鋼材支給)	昭. 12. 7. 21.~14. 3. 31. (工期更正済)	340 870.739	0%	”
鋼材購入	昭. 13. 1. 31.~13. 8. 31. (納期更正の豫定)	593 365.440	67%	”
上部工事	昭. 12. 11. 10.~14. 5. 3.	209 700.400	50%	”
鉄部塗装工事	未契約	39 200,000	—	—
車道鋪装工事	未契約	28 000,000	—	—
計		2 231 223.620		

表-2. 鋼材所要總量

内譯	橋臺	橋脚	板桁	鋼拱	床版	計
大型鋼材	t	t	487.8	774.6	t	1 262.4
厚板	—	56.8	549.0	1 231.9	—	1 837.7
其他	62.1	518.6	257.0	641.7	200.1	1 679.5
計	62.1	575.4	1 293.8	2 648.2	200.1	4 779.6

表-3. 統制前受入量及施工済量

内譯	橋臺 (竣工)	橋脚 (竣工)	板桁 (竣工)	鋼拱	床版	計
大型鋼材	t	t	487.8 (完)	223.6	t	711.4
厚板	—	56.8 (完)	549.0 (完)	986.2	—	1 592.0
其他	62.1 (完)	518.6 (完)	257.0 (完)	139.9	76.0	1 053.6
計	62.1	575.4	1 293.8	1 349.7	76.0	3 357.0

表-4. 統制後受入量(昭. 13. 4. 1.~13. 7. 31.) 及第1期割當量

内譯	鋼拱	床版	計	第1期割當量
大型鋼材	43.0 (508.0)	t	43.0 (508.0)	t 47.3
厚板	295.5 (1.0)	—	295.5 (1.0)	26.3
其他	150.7 (300.8)	37.0 (87.1)	187.7 (387.4)	236.0
計	489.2 (809.3)	37.0 (87.1)	525.2 (896.4)	309.6

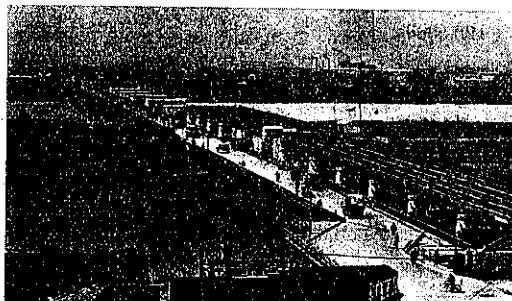
(括弧内は8月以後受入るべき所要鋼材)

年4月以後の鋼材統制の影響を受け鋼構工事の進捗を阻害せられてゐる現状である。

2. 橋長及幅員

橋長	大橋(新荒川)	500.90 m
	小橋(新中川)	130.45 m
	計	631.35 m
有效幅員	車道(中央)	11.50 m
	歩道(両側)各々	3.25 m
	計	18.00 m

図-3. 鋼桁の架設を終了したる小松川橋全景



3. 構造概要

(1) 下部構造

- 橋臺工： 扶壁式鉄筋コンクリート橋臺4基
杭打基礎
橋脚工： 鉄筋コンクリート橋脚 22基
内井筒基礎6基，杭打基礎16基

(2) 上部構造

- 橋体工： 鋼鋼桁 19連
内径間 19.00 m 15連
" 18.70 m 2連
" 14.10 m 2連
鋼構架構 径間 56.40 m 5連

4. 工費総額 (表-1 参照)

5. 所要鋼材 (表-2~4 参照)

以上の中厚板は本府割當總量を遙かに超過したるも第2期以後の配給により消化する豫定なるも、統制前よりの橋梁工事用として鋼材購入契約済のもの並に請負工事用に1, 2統制にかかるもの約3000tに達し、本年度鋼材使用豫定は5000tを超ゆる豫定であつたが現況にては新規契約は思ひもよらず既契約のものも本橋1橋を仕上ぐるに足らざる割當狀況にて困却してゐるが、府當局に於ては他の橋梁はたとへ工事を中止しても本橋のみは萬難を排して完成せんものとして努力してゐる。

(南保賀)

東北6縣聯合治水協會設立

東北地方に於ける水禍を防止する見地から各縣に治水協會を設立し、これを以つて6縣聯合會治水協會を組織せんとする計畫が、去る8月15日秋田縣廳に於て開催された東北6縣土木部課長會議に上提され、これによつて綜合的な河川の調査研究をなし、一般の認識を深め又各種の要望實現に努力せんとする氣運が醸成された。尙當日の會議の主なる議題は次の如くである。

1. 東北6縣巡回浚渫施設方の件
2. 國直轄に係る國道改良工事豫算増額の上腐朽せる國道橋梁を速に改築せらるゝ様要望の件
3. 直轄河川改修費を増額し併せて低水工事施行せらるゝ様要望の件
4. ガソリン税を創設し之を財源として國府縣道の鋪装工事施行の件
5. 災害工事を可及的速に復舊せしむるため政府においては最近の平均災害費を基礎として年々補助豫算を計上し以て府縣の工事を速に執行せしむる様要望の件
6. 防災工事を復活施行せらるゝ様要望の件
7. 道路工夫その他土木労人に對する退職資金の制度又は相互扶助機関設立に關する件 (以上福島縣提出)
 1. 東北地方に就ては特別なる豫算を計上し(例へば北海道拓殖費の如く)東北振興上遺憾なきを期すること
 2. 東北振興上極めて緊密なる關係を有する各種土木事業(道路、河川、砂防、港灣)に對し東北地方の特殊事情を考慮し國庫補助率を4分の3以上とし且その事業費配當に當りては特に増額の方法を講ずること
 3. 将來において土木事業費は事変の影響に依り著しく減額せらるゝの止むなき場合に立至るとすれば此の際特に道路、河川等の狀況調査を完了し置き將來實施の際直ちに着手し得る様計画し置くの要を認むるに付その調查費計上に對し國庫補助の途を講ずること
 4. 河川區域及河川附近地附屬物の認定は河川行政の円滑なる運作と災害防除の目的達成に極めて必要な事項なるも之が根本的調査は相當なる日子と經費を伴ひ縣財政のみを以ては到底實施不可能と認めらるゝに付之が調査に對しては3分の2以上の國庫補助を得る様方法を講ずること
 5. 災害土木工事國庫補助率を増額すること(地租額率算定の基礎をなさるゝこと)且補助工事基本額の低下を圖ること
 6. 國庫補助道路砂防工事は從來その年度毎に事業費

決定施行せられつゝあるも將來は継続事業とし總事業並年度割を定め一貫実施の方法を講ずること

7. 災害防除工事を國庫補助を以て實施すること
8. 市町村道改良事業費に對し國庫補助の途を拓くこと（以上岩手縣提出）

1. 東北6縣を一團として総合的道路計画を樹立しこれが實現を促進すること

2. 東北地方土木工事に關しては特に工事の継延を承認せしむること

3. 土木工事國庫補助率の引下げを要求すること

4. 土木施設に對する雪害對策として國庫の補助を要求すること

5. 積雪期における道路交通の保全に對する御高見拜承致し度し（以上青森縣提出）

1. 東北振興土木事業を継続事業とし補助額を全部2分の1程度に増額せられたき件

2. 國道の維持費に對し相當補助せられたき件

3. 縣直轄施行の河川改修區域内の河川維持を國に於てせられたき件

4. 雪害防除工事に對し特に補助の途を講ぜられたき件（以上山形縣提出）

1. 東北6縣道路改良費國庫補助は他の府縣の分と分離し継続費として一定の計画工事実施方内務省に要望の件

2. 鉄道省管自動車運転道路維持費負擔金を年度當初に於て交付方鐵道省に要望の件

3. 主要河川、中小河川、砂防等治水事業促進の件

4. 市道、町村道の都市計画事業に對し國庫補助方内務省に要望の件

5. 土地區劃整理事業に對し國庫補助方内務省に要望の件

6. 東北6縣聯合治水協會設置の件（以上秋田縣提出）

（編輯部）

兵庫縣復興特別委員會

兵庫縣復興委員會委員により組織される特別委員會は委員長を坂本委員に決定、去る8月15日第1回特別委員會を開催した。右委員會に於て坂本委員長より専門委員會の河川部門における意見として下の如き根本方針の説明があつた。

1. 水源、山地、山崩、渓流部の處置は第2部の山地の砂防で考慮することとした

2. 河川計画高水収は下記雨量による

(イ)表六甲は雨量 80 mm の 100% が同一時間に河川に流入するものとする、但し東川、妙法寺川、新瀬川支流蘿藻川は 70%，夙川は 80% とする

(ロ)表六甲一時雨量 70 mm の 70% が適時河川に流入するものとする

3. 土砂の流失を防止することは不可能なるをもつて右高水収には水源山地の状態に鑑み容積にて流量の 1~8 割の土砂を加算し河積を決定する

その他次の事項を協議した

1. 水深を出来るだけ深くすること

2. 床張をなすことを原則とする

3. 兩側または片側に水防用して幅員 3~4 m の道路を設くる

(1) 流量計算には土砂を考慮してその率に応じ流速を減すること

(2) 各橋梁は原則として單徑間をもつて河川を横断するものとする（なほ委員長は土砂流につき佐吉川は 50% を見込み一ノ谷川は 80% を見込んでゐる旨を付言した）

専門委員會の調査による河川の改修費、砂防費の概算は次の如くである。（単位円）

1. 河川復興費

(イ)表六甲河川： 東川 2 590、夙川 1 100、宮川 1 430、蘿屋川 2 000、天上川 1 100、佐吉川 3 030、石屋川 1 810、郡賀川 4 110、西郷川 1 640、新生田川 2 150、守治川 3 500、新瀬川 8 390、妙法寺川 3 600、千森川 440、一ノ谷川 110、合計 37 000（但し國道及省線關係工作物の改修費を含まず）

(ロ)表六甲川 有馬川 2 000、有野川 1 900、武庫川 737、合計 4 637

2. 砂防概算

六甲山表河川 (28) 8 775、同表河川 (26) 4 505、計 13 280、川邊郡河川 4 618、淡路地方河川 (4) 200.

3. 林務關係施設概算

荒廢林野復舊工事 7 104、災害防止林造成 953、保安林の整備 5、林野荒廢防止施設 4 400、山林保護施設毎年 20

専門委員會河川部會の河川改良計画中主なる河川計画概要をあぐれば次の如きものである。

新生田川： 芹川は河幅を倍加し勾配を匡正し合流點に導水堤を設け流入方向を匡正する、暗渠は開渠とし幅員は 15~23 m とする、路面上には兩岸に 4~5 m の

綠樹帶を存置する

宇治川: 再度谷川、楠谷川ともに河幅を増大し暗渠を開いて開渠とす、合流點より市電山手線までは開渠とし幅員を 10 m としそれより以南は暗渠とする。

新湊川: 石井川、天王川は暗渠を開渠に改め前者は 10 m 後者は 13 m の幅員とする、菊水橋合流點より新湊川合流點までの本流は幅員 10 m を 33 m に擴大し下會山トンネルは現在 6.5 m 幅員を擴張し幅員 18 m のトンネル 2 個を設く、新湊川は幅員を 10 m 深度を 3.5 m に増す、消藻川合流點以下の本流は幅員を 8.2~33.5 m に擴張し深度を 5.5 m とする

妙法寺川: 上下流支川ともに幅員を増し深度も増加する。

住吉川: 阪急より上流は床を掘下げ幅員 21.5 m 水深 3 m の水路を築造それより下流は幅員 29 m に擴大し石張工事を施す省線附近は両側に擴大し幅員 27.5 m とす、水深も 3 m に増しさらに両側に 6.5 m の道路人道をつきたす、國道交叉點は橋を廢しトンネルによつて水の疏通をはかる。

(編輯部)

大連港外 3 港擴充計畫

滿洲國の經濟的躍進に伴つて近時その輸出入貨物は急速度の激増を見せ、これがため大連を始めとして全滿各港灣の吞吐貨物は逐次增加の一途を辿り現勢施設を以つては到底満足なる結果は期し難い状態となつたので滿鉄では先に鐵道總局内に新設した港灣審議委員會を中心各港灣施設の擴充整備につき種々研究を進めて來たが今回大連港を中心とする 5 ヶ年計畫を樹立、國內港灣の整備に積極的に乗り出すことになつた。

本計畫は大連港第 5、第 6 埠頭の新設と右埠頭新設までの応急處置、大連港の補助港としての營口、旅順兩港利用對策等を根幹とするもので、この計畫實現の曉には國內產業開發計畫の促進と相俟つて滿洲國經濟界の躍進に一層の拍車をかけるものと期待されてゐる。計畫の要點は次の如くである。

1. 大連港第 5、第 6 埠頭の新設現在大連港に於ける吐呑能力は年 800 萬噸であるが產業 5 ヶ年計畫完成の曉は 1,200 萬噸の呑吐能力が必要と豫想されるので今回總工費約 1 億円を計上、現有 4 埠頭のほかに第 5、第 6 兩埠頭を新設、昭和 17 年末までに完成せしめる、尙右埠頭對策として野積場の擴張、倉庫の新設その他各種の施設をなす。

1. 營口港の擴充: 経費約 25 萬円を投じ營口港灣施設を下の如く擴充する。

第 3 埠頭第 7 區に木造棧橋新設第 3 埠頭 8 號倉庫増築、背後倉庫の新設、繫船柱及ムアリングアンカー新設、第 3 埠頭マカダム鋪設、鐵道橋の改造

1. 旅順港の擴充: 経費 23 萬円を投じ下の如く埠頭施設の強化を図る。

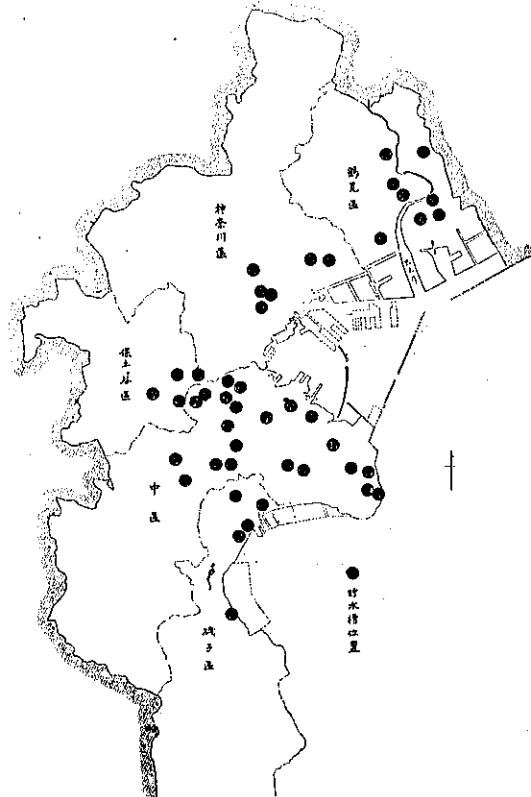
石炭置場の鋪設、埠頭岸壁の増築を行ひ 2000 t 級船舶 3 艘、3000~4000 t 級各 1 艘を同時に繫留せしめるとして、2,400 t 程度の貨物置場を新設。

(編輯部)

都市計畫關係決定事項 (7, 8 月分)

(1) 市制施行: 8 月 1 日より舞鶴町の區域を以て舞鶴町に又新舞鶴町、志樂村、倉梯村、中舞鶴町、與保呂村の區域を以て新舞鶴町に夫々市制施行、之で 8 月末現在都市計畫法施行都市の總數は 148 市、359 町、30 村となつた。

図-4. 横濱都市計畫防火用水利施設配置圖



(2) 市街地建築物法適用： 兵庫県伊丹町、稻野村、廣村、八幡村、大津村、太田村、勝原村、有野村大字唐櫃字六甲の一部、(同規定)同洲本町の一部、福井縣大野町の一部、愛知縣刈谷町、同安城町、新潟縣炳尾町、宮城縣大河原町の一部、同女川町の一部(以上施行令第31條及施行規則149條の2の規定)。

(3) 都市計画法適用： 山口縣島田村、同光井村、三重縣菰野町、宮崎縣高鍋町、神奈川縣厚木町、鹿兒島縣財部町。

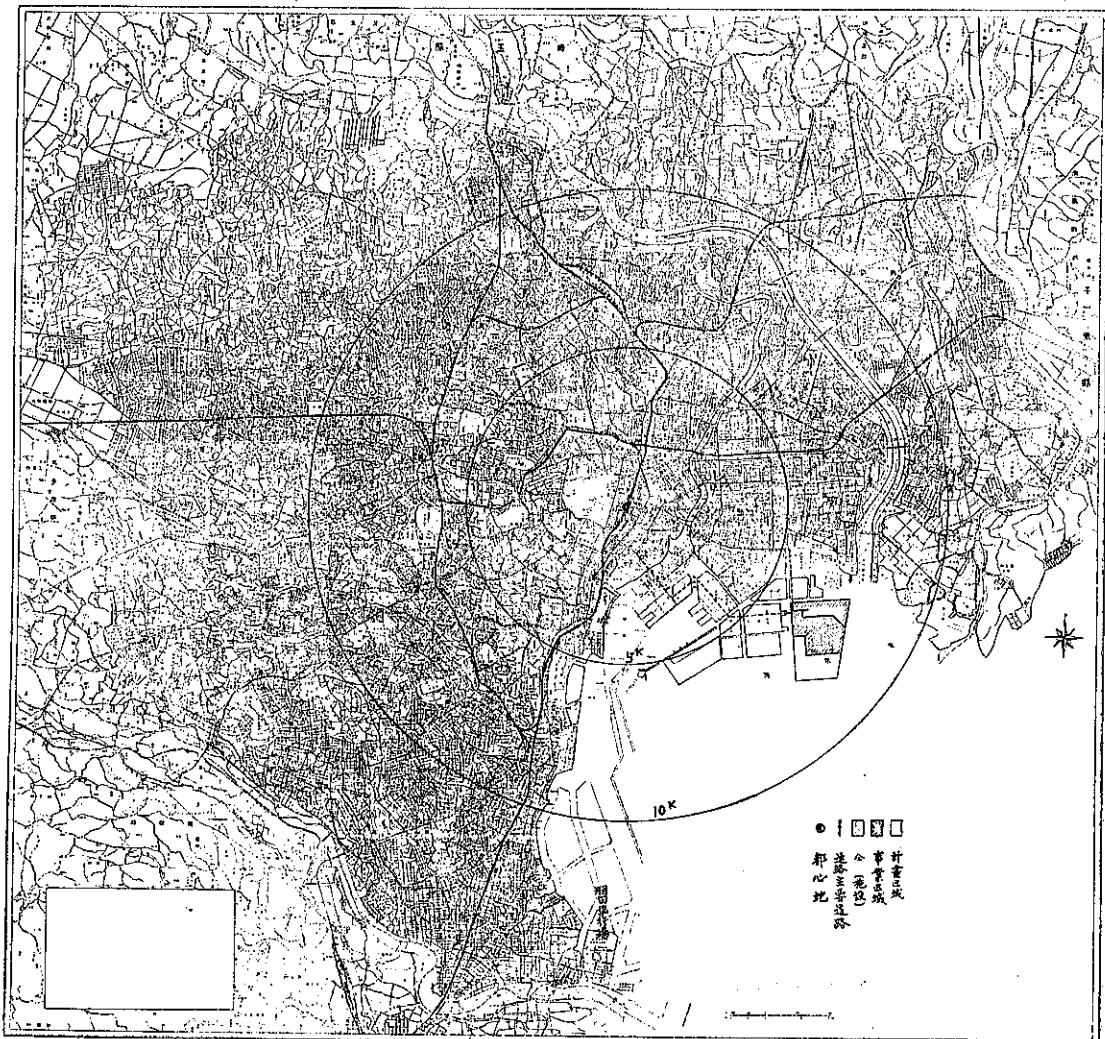
(4) 都市計画區域： 島田(山口縣島田村の區域)、光井(同光井村の區域)、小田原(神奈川縣小田原町、酒勾村、下府中村、大塙村、足柄村の一部、軍川村の

一部)、根上(石川縣根上町の區域)、菰野(三重縣菰野町の區域)、高鍋(宮崎縣高鍋町の區域)、財部(鹿兒島縣財部町の區域)、日田(大分縣日田町、三芳村、光園村、高瀬村、朝日村の區域)。

(5) 計畫の決定： 飛行場 東京都市計畫飛行場(位置： 城東區南砂町9丁目地先海面、種別： 水陸兩用、面積、約381.65ha)、防火用水利 横濱都市計畫防火用水利施設(貯水槽45個工費概算108900円)(図-4)、公園 東京都市計畫公園(東品川0.90ha、荏原2.64ha、西巢鴨1.57ha、板橋2.65ha、南千住2.03ha)。

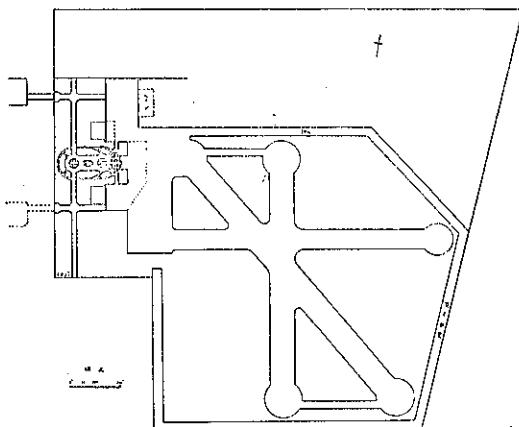
(6) 事業の決定： 飛行場 東京都市計畫飛行場事業(計畫として決定の地積約381.65ha中約251.36ha)

図-5. 東京都市計畫飛行場位置図



を事業とす、陸上用地積 164.10 ha, 水上用地積 87.26 ha, 事業費 12 000 000 円, 昭和 13~15 年度市長執行) 図-5, 6) 公園 東京都市計画公園事業 (東品川 0.90 ha, 荘原 2.64 ha, 西巣鳴 1.57 ha, 板橋 1.85 ha, 南千住 2.03 ha, 事業費 1 214 630 円, 昭和 13~14 年度市長執行), 土地整理 木本都市計画土地區割整理中一部を都市計画事業として有井村に施行命令 (面積 8.81 ha 整理費 136 000 円, 6 年以内に完了), 和歌山湊都市計画土地區割整理中一部を都市計画事業として和歌山市に施行命令 (面積 3.20 ha, 整理費 17 600 円, 昭和 13 年度中に完了), 佐賀駅前都市計画土地區割整理を

図-6. 東京都市計画飛行場詳細図



都市計画事業として佐賀市に施行命令 (面積 12.57 ha, 整理費 125 000 円, 昭和 16 年度中に完了)。

(7) 土地區割整理組合の認可: 鹿児島縣川内都市計画區域内, 川内町第 3 (面積 14.95 ha, 整理費 45 400 円), 前橋都市計画區域内前橋第 1 (面積 20.45 ha, 整理費 49 436 円), 尼崎都市計画區域内阪急武庫第 2 (面積 3.0 ha, 整理費 16 840 円), 奈良縣畠傍都市計画區域内畠傍町第 2 (面積 8.46 ha, 整理費 6 450 円), 大分縣鶴崎都市計画區域内家島 (面積 1.35 ha, 整理費 1 300 円), 和歌山都市計画區域内湊 (面積 40.04 ha, 整理費 76 500 円), 銚子都市計画區域内銚子不動丘 (面積 45.82 ha 整理費 29 000 円), 大阪都市計画區域内大和田 (面積 21.04 ha, 整理費 440 835 円)。

(秋月弘一)

産業技術聯盟結成發會式

工政會, 日本技術協會, 7 省技術者協議會, 對支技

術聯盟等事變來特に目覺ましい活躍を始めた各團體は又久しきに亘つて求めて然もなし得なかつたあらゆる部門, あらゆる階級を綜合した技術團體結成を完成し産業技術聯盟として光輝ある誕生を迎へ 9 月 10 日午後 1 時日比谷公會堂に於て盛大なその發會式が舉行された。開會壇上「起て技術者!!! 國策の第一線に」、「國力は生産から, 生産は技術から」と力強いスローガンを先づ聴衆の眼に投げ, 井上匡四郎博士座長に推薦せられ下記順序に從つて議事は進行した。

- (1) 開會の辭 小野俊一氏
- (2) 國歌齊唱, 出征將士に對して默禱
- (3) 設立趣旨並に經過報告 松前重氏
- (4) 納領朗讀 小野二郎氏
 - (イ)近代技術の意義を体得せる技術者並に斯の技術を理解する人士を糾合し堅實強力にして最も信頼すべき團體たらんことを期す。
 - (ロ)綜合的生産技術に立脚し公明遠大にして最も適切なる國策を樹立しが實現を期す。
 - (ハ)東亞一體の見地に立ち協力一致して之が再建設の指導並に遂行に當らんことを期す。
- (5) 宣言朗讀 梶浦浩二郎

「我等は公明遠大なる綜合的技術の立場より高度產業國家としての新体制と之に基く產業國策の樹立實現を圖り官民一体以て新東亞建設の世界的使命達成に邁進せんことを誓ふ。」
- (6) 挨拶, 祝辭

挨拶 工政會理事長 八田嘉明氏
日本技術協會會長 伯爵 有馬賴寧氏
祝辭

内閣總理大臣 公爵 近衛文麿
陸軍大臣 中將 板垣征四郎(出席)
海軍大臣 大將 米内光政氏
文部大臣 男爵 荒木貞夫氏(出席)
大藏大臣, 商工大臣 池田成彬氏
内務大臣 海軍大將 末次信正氏
農林大臣 伯爵 有馬賴寧氏(出席)
遞信大臣 永井柳太郎氏
鐵道大臣 中島知久平氏
厚生大臣 侯爵 木戸幸一氏
日銀總裁 結城豊太郎氏
海軍中將 伍堂卓雄氏(出席)
政治經濟研究會代表 栗本勇之助氏
- (7) 祝電披露

(8) 愛國行進曲合唱

(9) 天皇陛下萬歳 (田中館愛橋博士)

(10) 閉會の辭 (宮本武之輔博士)

設立趣旨並に經過報告にあたり松前氏は曾つての輝しい自由主義經濟時代も滿洲事變後嚴たる統制經濟時代に變つて來た過程を述べ、我々が今其の転換期に於ける不連続線上にあるものであり、之を確固不拔の基礎に置くには技術の上に立たねばならぬと説き、各團体の今迄の活動狀態と本會の設立するに至つた所以を詳解した。挨拶に入つて小野氏再び立つて設立趣旨並に其の發起4團體の目的又其の相互關係に就て微細に亘り説明し、次で有馬氏は待望の技術聯盟の發會を慶び、聖戰目的遂行のためには技術の如何に重要なかを述べ、技術者優遇問題も其の目的とする處個人の利害にあらずして報國の要務を充分に達し得る地位に立たしむるにありと力強い聲をあげ、本聯盟も之を結成したと云ふ丈ではなく最良最適なる國策を研究し、言行一致の發展を遂げねばならぬと結ぶ。其の後祝辭に移り、各閣僚名士は本聯盟の重要性を讃へ其の發展を

祈り、わけても板垣陸相、荒木文相自ら來場あつて會場に力強い光彩を添へた。荒木文相は明治維新後に於ける日本の發展の依つて來る處 70 年の技術の力の大なるものあるを讃へ、然も當時政治問題に心を奪はれて技術方面に活躍した人々には蔭の力として社會の一線に出る機會を得ず、其の勞苦、其の功績は國家に於て酬へられなかつた憾ありと嘆じ、此の非常時に於て社會は技術者に對して其の同列に加はるを許し、或る職務に於ては一步を譲り技術者に合法的に新天地を與へよと呼び我等の心に觸れる。伍堂中將立つてドイツ現在の活躍を又彼等が「自分等は世界の科學界のバイオニアである」と信じてゐる所以を説き日本の技術者は其の牙城に閉籠つて其の目的遂行のために他人との協同精神に缺けてゐると嘆じ、總合的想像力の動員を奨め、一方社會の研究者に對する態度を批判し、其の善處を望み、國立科學研究所の設立を求めた。

かくて結成式は満場拍手裡に午後 5 時終了せり。

(谷藤正三)